

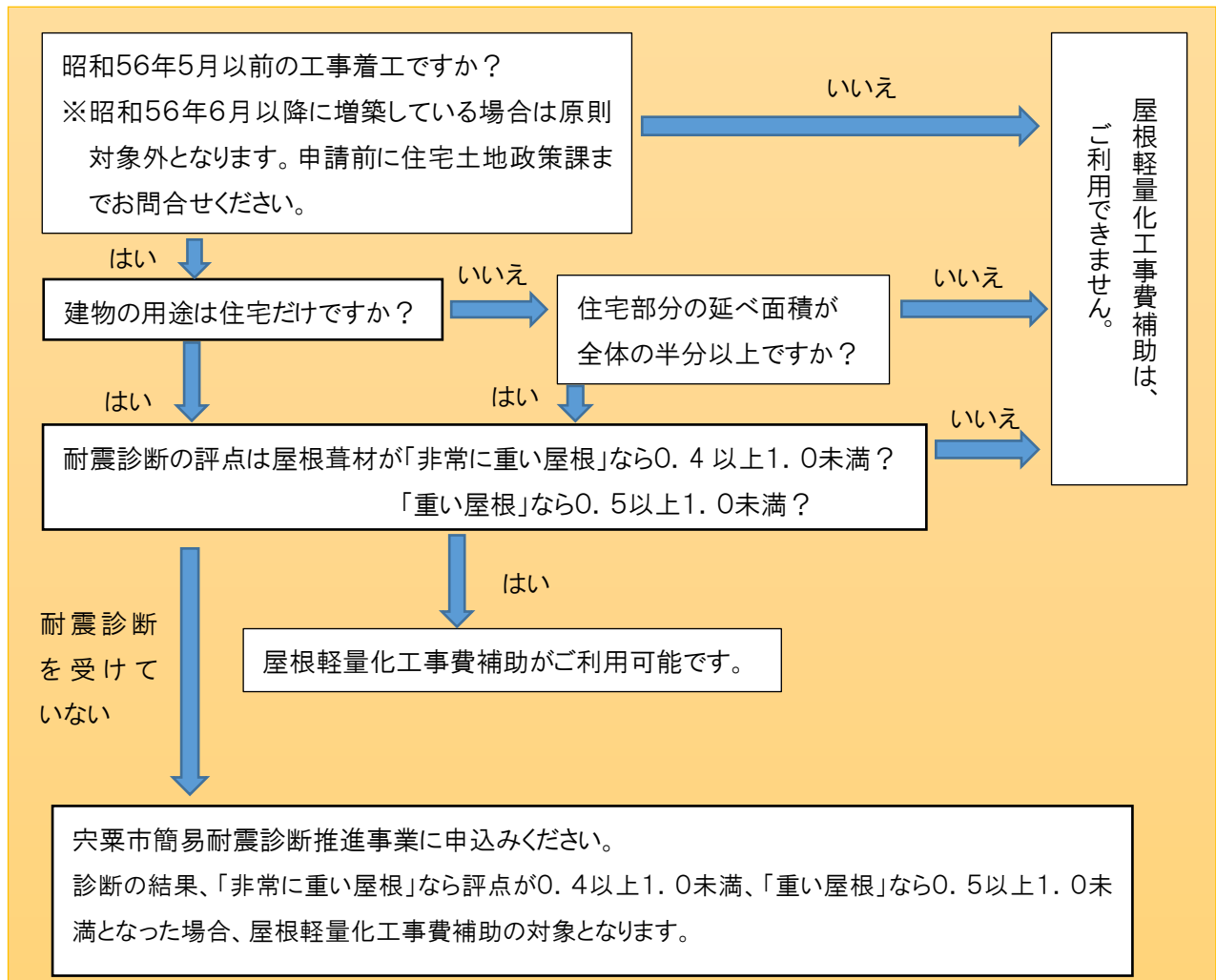
宍粟市住まいの耐震改修事業

(屋根軽量化工事費補助)

1 耐震改修工事について

木造戸建住宅の「非常に重い屋根」を「重い屋根」又は「軽い屋根」に葺きかえる工事、「重い屋根」を「軽い屋根」に葺きかえる工事に要する費用の一部を補助しています。

2 対象となる住宅：下図でご確認ください。



3 補足条件

○工事費50万円以上のもの

○所得が1,200万円以下の方 ○兵庫県住宅再建共済制度に加入するもの

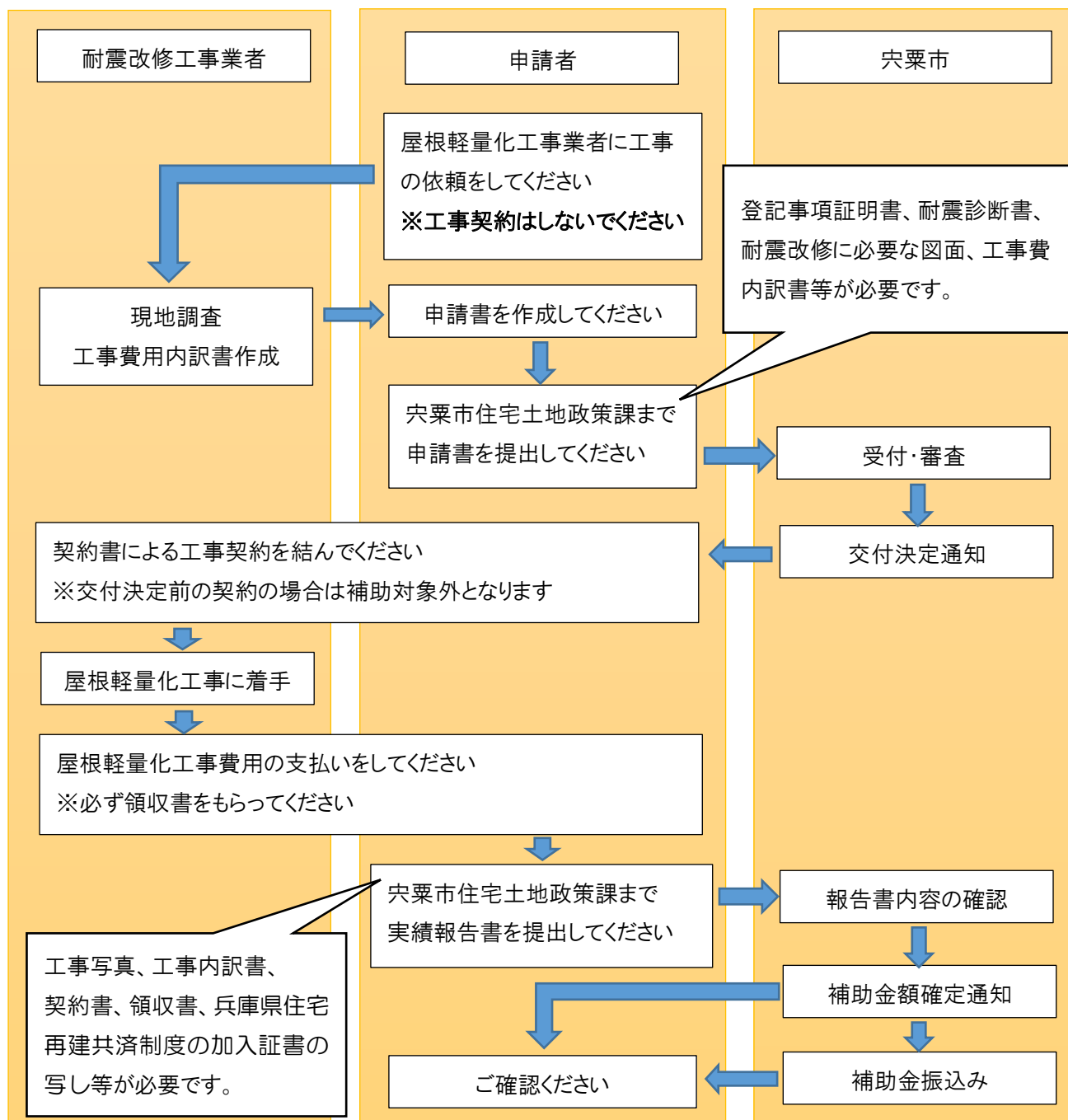
○兵庫県「住宅改修事業の適正化に関する条例」に基づく住宅改修業者登録制度に登録された業者による耐震改修工事であること

4 補助金額：下記のとおり
50万円(定額)

5 申し込みについて

○提出先は市役所2階 住宅土地政策課です。

○手続きの流れ



6 お申込み窓口・お問合せ先

穴粟市 建設部 住宅土地政策課 住宅政策係 担当

〒671-2593 穴粟市山崎町中広瀬 133 番地 6 TEL:0790-63-3106 FAX:0790-62-9939